

台風・地震等発生時の対応について

台風・地震等発生時の対応について 台風等が接近し、警報発令時の措置及び地震発生時の対応につきましては、以下のようになっていますので、ご注意ください。

1. 「守口市」に「暴風警報または、レベル4危険警報及びレベル5特別警報」が発令 【登校前に発令された場合】

気象情報	措置
ア. 午前 7時 現在 上記の警報が発令されている場合	自宅待機 (登校を見合わせてください)
イ. 午前 10時 までに 上記の警報が解除された場合	解除された時点で速やかに 登校
ウ. 午前 10時 現在 上記の警報が発令中の場合	臨時休校

【登校後に発令された場合】…「緊急配信メール（コクー）」で各家庭へ連絡

- ア. 気象及び通学路の状況等により、＜下校できる＞と判断した場合
→ 授業を中止し、速やかに集団下校します。
(保護者をご家庭に不在の場合、教職員と学校に戻り、学校で待機)
- イ. 気象及び通学路の状況等により、＜下校が困難＞と判断した場合
→ 安全が確認されるまで、学校に待機します。

2. 地震発生時の対応

- (1) 児童生徒の登校以前に、「守口市」に「震度5弱」以上の地震が発生した場合は臨時休校とする。
- (2) 「震度5弱」未満であっても、被害の状況に応じ、自宅待機とする。

地震情報	措置
1. 登校前に 守口市域で 「震度5弱」以上の地震発生	臨時休校
2. 登校前に 守口市域で 「震度5弱」未満の地震発生	安全を十分確認しながら登校
3. 登校中に 守口市域で地震発生 (すべての震度において)	危険な場所に気を付けて、そのまま学校に登校 震度によって、 <u>保護者へ引き渡し</u>
4. 登校後に 守口市域で 「震度5弱」以上の地震発生	安全確認の上、 <u>保護者へ引き渡し</u>

※緊急の場合には、「緊急配信メール（コクー）」で各家庭へ連絡します。

※保護者へ引き渡しをする場合は、引き渡しができるまで、児童は学校で待機します。

※回線がパンクし緊急の連絡が取れなくなるため、学校への問い合わせはご遠慮ください。